

特急バス長野大町線「冬期運行」の運賃改定（案）に関する
パブリックコメント実施要領

1	件 名	特急バス長野大町線「冬期運行」の運賃改定(案)に関する意見募集
2	目 的	道路運送法第9条第4項及び同条第5項の規定により、広く住民の意見を募集します。
3	事 業 説 明	本路線は、長野市と大町市を結ぶ唯一の路線バスとして、沿線住民や観光客の交通手段として重要な役割を果たしています。一方で冬期間の利用者は少ない傾向にあるほか、人件費や燃料費等近年の物価高騰など公共交通を取り巻く環境が大きく変化する中、冬期運行の維持による、通年運行の確保が重要な課題であると認識しています。 通年運行の維持・確保に向け、令和7年12月からの冬期運行について運賃の見直しを行うにあたり、広く住民等から意見を求めるため、パブリックコメントを実施します。
4	対 象 者	(1)本路線沿線に在住・在勤・在学又は事業を営む全ての人 (2)本路線沿線に事業所を有する法人又はその団体
5	資料内容及び公表方法	(1)公表する資料 「特急バス長野大町線「冬期運行」の運賃改定（案）」 (2)公表場所 大町市情報交通課（大町・長野間特急バス利用促進協議会事務局） 八坂支所、美麻支所 大町市ホームページ
6	公表期間及び意見募集期間	令和7年8月14日（木）から令和7年9月12日（金）
7	意見の提出方法及び提出先	意見提出様式に必要事項を記入のうえ、以下の方法で提出。 (1)大町市役所、八坂支所、美麻支所担当窓口への提出（代理人提出可） (2)郵送による送付（令和7年9月12日必着） (3)FAXによる送付 FAX番号：0261-21-3801 (4)電子メールによる送付 メールアドレス：koutsu@city.omachi.nagano.jp 【提出先】 〒398-0002 長野県大町市大町3872-7 大町市総合情報センター内 情報交通課 交通政策係
8	必須記入事項	(1)住所又は所在地 (2)氏名又は団体名 (3)電話番号 (4)意見本文 ※(1)～(4)の項目が欠けている場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。 ※提出された氏名等の個人情報は、適切に扱うものとします。
9	提出された意見の取扱い等	(1)意見募集期間終了後、意見の整理を行い資料として活用するとともに、後日、大町市ホームページで公表します。 (2)運賃についての意見募集です。それ以外のご意見等は回答しかねますのでご了承ください。 (3)住所・氏名を除き、そのままの形で公表することがありますので、個人が特定されるような内容は意見本文に記入しないようにしてください。 (4)意見を受領した旨の連絡は行いません。 (5)電話・口頭での意見提出は取扱いません。
10	担当(問合せ先)	大町市 総務部 情報交通課 交通政策係 電 話 0261-85-0070（直通） FAX 0261-21-3801

意見（パブリックコメント）提出様式

計画等の名称	特急バス長野大町線「冬期運行」の運賃改定（案）
住 所	
氏 名	
電話番号	

貴方が該当するものに☑を付けてください。

（ ☐ 沿線在住 ・ ☐ 沿線に事業所を所有 ・ ☐ 沿線在勤 ・ ☐ 沿線在学 ）

該当頁	意見、情報、提言等

※意見等の提出は任意の様式でも可能ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記入ください。

（締 切 日） 令和7年9月12日（金）必着

（提 出 先）

- ▶ 持 参 大町市情報交通課、八坂支所、美麻支所
- ▶ 郵 送 〒398-0002 長野県大町市大町 3872-7 大町市総合情報センター内 情報交通課交通政策係
- ▶ FAX 0261-21-3801
- ▶ 電子メール) koutsu@city.omachi.nagano.jp

※メールで送付の場合、件名を「特急バス長野大町線「冬期運行」の運賃改定(案)に関する市民意見」としてください。